



2007年4月26日

各 位

会 社 名 アステラス製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 野木森 雅郁
コード番号 4503
(URL <http://www.astellas.com/jp>)
東 証 ・ 大 証 (各 第 一 部)
決 算 期 3月
問 合 せ 先 広報部長 石川 弘
Tel:(03)3244-3201

指名委員会ならびに報酬委員会設置に関するお知らせ

アステラス製薬株式会社(社長:野木森 雅郁、以下「アステラス製薬」)は、2007年4月26日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的として、本年6月26日付で指名委員会ならびに報酬委員会を設置することを決定いたしましたので、お知らせします。なお、これらの委員会は、会社法上の委員会設置会社における法的機関とは異なり、当社取締役会の任意の諮問機関として位置づけられることとなります。

アステラス製薬は、2005年4月1日の発足以降、株主価値最大化を目指した経営推進、経営の透明性の確保、社会に対するアカウンタビリティの向上を方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の整備に取り組んでまいりました。当社の経営管理組織は、経営の意思決定および業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員の役割を明確に区分するために、執行役員制度を導入しています。また、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を積極的に選任しています。

今回、これらの諸施策に加え、役員人事及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的に、指名委員会ならびに報酬委員会を設置することを決定しました。指名委員ならびに報酬委員は、本年6月26日開催予定の株主総会後の取締役会にて選任する予定です。両委員会設置以降は、指名委員会が取締役、執行役員および監査役の選任・解任に関する事項を協議、報酬委員会が取締役および執行役員の報酬に関する事項の協議を行い、各々の協議結果を取締役会に答申することとなります。

アステラス製薬は、今後もグローバル企業としての成長戦略をより一層強力に推進してまいりますが、併せてコーポレートガバナンス体制をより強化していくことで、株主をはじめ多くのステークホルダーの皆様の負託に応え、企業価値の持続的な成長を実現してまいります。

以上